

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

〈概 況〉

江東西法人会は、公益社団法人としての使命を積極的に果たすことを目的とし、地域企業において適正な申告と納税が行われるよう、各種研修会、説明会、講習会、広報活動及び提言活動のより一層の充実を図るとともに、開催する行事には広く会員以外の一般企業・地域住民にも参加を呼び掛けることに努めた。

本年度は、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類と位置付けられたことにより、変わらぬ感染対策を行いつつも、ほぼコロナ禍前と同様の規模・内容で行うことが可能となった。

〈具体的事業〉

1. 総務関係

総務委員会では当会に設置される各委員会を統括している。

通常総会・合同役員会・新年賀詞交歓会を企画開催し、税を考える週間行事・納税表彰式・江東区民まつりに参画して法人会の特色を生かした活動を展開した。本年度より会員交流会を企画運営し、多くの会員が参加した。

また、江東西税務署管内の税務関係民間団体とともに、広く一般納税者への啓蒙を図る活動を行った。

さらに、令和6年1月には、賀詞交歓会に先駆けて、農林水産省顧問／よろず水産相談室代表の宮原正典氏を講師にお招きし「サカナの世界を豊かに」と題した新春講演会を開催した。

2. 組織関係

公益法人の役員として、会長・副会長8名・専務理事1名・常任理事15名（うち12名はブロック長・部会長）が業務執行理事を務めるとともに、各支部長が理事に就任し、理事総数48名・監事2名の体制で会の運営に当たった。また、事務局は職員4名で事務作業に従事した。

法人会活動の基盤とも言える会員拡大に際しては、役員及び受託三社等の尽力により多くの新規加入を得たが、加入会員数が退会会員数を上回ることはできなかった。

会員の拡大は財政基盤の面からも会勢維持に不可欠であり、引き続き不断の取組みが必要な事業である。

3. 広 報 関 係

当会の広報誌「ほうじん深川」を年6回発行した。本年度は、年々減少していく区内銭湯を少しでも盛り上げようと「公衆浴場（銭湯）」をテーマに、表紙では江東区内の銭湯を紹介し、連載コラムでも「東京銭湯物語」を掲載した。また「ようこそ江東西法人会へ！」は第17回12月号を以って連載を終了した。一般の方が多数立ち寄る銀行や店舗等への会報の備付けも継続中である。加えて、ホームページの充実に力を入れ、研修会テキストや動画などの公開の他、様々な行事の告知・報告、税に関する情報等を提供した。

4. 事業研修関係

会員向けの税知識の普及、経済・経営情報の提供を主眼としてきた事業を、会員以外にも広く参加を呼び掛けて開催した。

江東西税務署・東京税理士会江東西支部との共催で「新設法人説明会」及び「決算法人説明会」を計15回開催した。特に「新設法人説明会」では青年部会メンバーが出席し、当会への入会勧奨も実施した。

令和5年11月の秋季研修会では、日本赤十字社の方を講師に招き「“防災セミナー” 江東5区大規模水害からいのちを守る」と題した研修会を開催した。なお、当日は募金箱を設置し、全額日本赤十字社に寄付をした。

各ブロックでは、江東西税務署担当官を講師として、インボイス制度と電子帳簿に関する研修会を企画し、5回開催した。

5. 税 制 関 係

令和5年5月、税制委員会が中心となって当会の税制改正要望事項を取りまとめ、東法連に提出した。

例年10月に開催される全国法人会総連合主催の税制改正要望大会は群馬県で開催され、当会からも役員が参加した。法人会が採択した提言については広報誌等を通じ広く一般に周知した。

令和5年11月には税制研修会として、税理士 松崎啓介氏を講師に「『電子帳簿保存法』について」と題した研修会を開催した。

6. 厚生関係

会員企業を対象とし、大同生命保険(株)・アフラック生命保険(株)・A I G損害保険(株)の3社を受託会社として各種保険の普及推進を図り、会員企業の福利厚生の充実と経営の安定化に寄与した。また、一般財団法人全日本労働福祉協会と提携して、年2回(9、3月)の健康診断を企画し、会員企業の福利厚生の充実に寄与した。

会員の健康維持・増進を図るため「歩く会」を開催し好評を得た。

7. 公益事業関係

税に関する活動としては、「江東区民まつり」に参画するにあたり、来場者(一般市民)を対象とする「税金クイズ」を実施し、適正な申告・納税とe-Taxの利用推進を呼びかけた。時節における地域のお祭り(桜まつり)でも、税金クイズを実施するとともに、啓発用資料を配布した。

また、区内小学校4校の卒業生に対し租税教育用の小冊子を配布するなど、税に対する啓蒙活動を行った。

ブロック主催で、「クラシックコンサート」、「落語会」を開催し、会員以外の一般参加者(地域住民)の参加も多数得た。

8. 部会関係

(1) 青年部会：役員会は対面・WEB併用のハイブリッド形式を採用、その他独自の研修会を多数開催した。

江東区民まつりにおいては、子供向け「税金クイズ」を開催し、税に対する啓蒙活動を行った。

また、令和5年11月に開催された全国青年の集い山形大会へ青年部会役員が参加した。

(2) 女性部会：「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動を行い、受賞作を選定し、江東西税務署・江東西税務懇話会共催で開催された納税表彰式において優秀作品の披露・表彰を行った。なお、その内一点が、東法連女性部会全体連絡協議会にて、応募件数約2万8千件中優秀賞を受賞した。

地域社会への貢献を目的とする事業として「防災研修会」「防犯研修会」を開催した。また、江東区民まつりにおいて、チャリティーバザーを開催し、収益金を江東区社会福祉協議会に寄付した。

なお、令和5年4月開催の全国女性フォーラム愛媛大会には女性部会役員が参加した。

- (3) 源泉部会：江東西税務署の担当官を講師として年5回の研修会を開催するなど、幅広い活動に努めた。

9. 友誼団体との関係

- (1) 江東西税務署管内の関係民間団体（税理士会、納税貯蓄組合連合会、青色申告会、法人会、間税会、酒類業懇話会、商店会）で構成する江東西税務懇話会のメンバーとして各種事業に参画し、税務行政の円滑な運営に寄与した。
- (2) 江東西税務署管内の優良申告法人として表敬を受けた法人で組織する江東西優申会と緊密な関係を保ち、当会が事務局事務の委託を受けている。
- (3) 江東区内の税務機関、学校及び関係民間団体で構成する江東租税教育推進協議会のメンバーとして、児童・生徒に対する租税教育の推進に寄与した。